

別紙

令和8年度むつ市自動運転実証運行事業業務委託プロポーザル審査基準

1 審査の基本方針

- (1) 審査委員1人あたりの持ち点は100点とする。
- (2) 各審査委員の評価点の合計が最も高い企画提案者を選定する。

【持点：100点×審査委員6人=600点】

2 審査項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

審査項目	審査内容	配点	
(1) 業務遂行能力	専門知識を有した者の配置など、本業務を円滑かつ着実に遂行できる実施体制がとられているか。	10	30
	本業務を確実に遂行できるような工程表となっているか。	10	
	過去に類似業務の実績があり、事業を遂行するための専門知識・経験等の活用を期待できるか。	10	
(2) 企画提案内容	当市における交通状況や路面状況を十分に把握し、当市が抱える交通課題を分析した上での実証運行事業の提案となっているか	20	40
	当市において、将来的なレベル4の社会実装を見据えた事業の提案となっているか	20	
(3) 総合的判断	仕様書の内容が網羅されているか。 また、仕様書に示した内容以外の独自の提案など、創意工夫のある優れた提案がなされているか。	10	30
	提案内容について、表やイメージ図等を効果的に使い、説得力があり、かつ、分かりやすいか。	10	
	見積の内容が明確であり、金額は妥当であるか。	10	